

消費者トラブル 最前線

～地域の見守りの現場から～



川崎市消費者支援強調月間（※）の特別講演として、消費者トラブルの最新情報、よくある相談事例を踏まえた消費者トラブル防止策と地域における見守りのポイントをお伝えします。

※川崎市では、消費者の利益の擁護を図り、消費生活の安定及び向上を確保することを目的とした「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」（昭和49年10月制定）が施行された11月を「消費者支援強調月間」としております。

こんな方におすすめです！

- ・消費者トラブル防止策について学びたい方
- ・消費者トラブル事例について知りたい方
- ・高齢者等のご家族の方
- ・民生委員・ケアマネ等地域の見守り関係者の方 等

日時 令和5年11月22日（水）14：30～【100分程度 途中休憩あり】

14：15受付開始

場所 川崎市総合自治会館 ホール

中原区小杉町3-600 コスギサードアヴェニュー4階

JR南武線武蔵小杉駅（西口）

東急東横線・目黒線武蔵小杉駅（南口）から徒歩2分

対象 川崎市内在住・在勤・在学の方 100名（先着順）

費用 無料

共催 川崎市・川崎信用金庫



第1部

「消費者が安心・安全に暮らせる社会を目指して」

消費者トラブルのよくある相談事例と対処方法について解説します。

講師 佐竹 愛子氏（川崎市消費者行政センター相談員）



第2部

「地元金融機関における顧客対応の現場から」

川崎の地元金融機関の立場から、地域における高齢者等の見守りや窓口での消費者トラブル対応策について、お話しいただきます。

講師 吉田 英和氏（川崎信用金庫 お客さまサポート部 審査役）



第3部

ディスカッション「消費者トラブルに強いまちづくり」

登壇 佐竹 愛子氏 / 吉田 英和氏

川崎市は、川崎信用金庫と平成26年に「川崎市と川崎信用金庫との連携・協力に関する協定」を締結しています。

申込方法

① 消費者行政センターホームページのフォームからお申込み

右記の二次元コードの読み取り または「川崎市」「消費者支援強調月間特別講演」で検索してください。

② 電話 044-200-3864 でお申込み

受付時間 9:00～17:15（土・日・祝日は除く）

申込期間 10月18日（水）9:00から 11月15日（水）17:15まで

※定員に達し次第、受付を終了いたします

お問合せ先 川崎市消費者行政センター啓発係 044-200-3864

受付時間 9:00～17:15（土・日・祝日は除く）



申込用二次元コード